

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月25日

【会社名】 暁飯島工業株式会社

【英訳名】 AKATSUKI EAZIMA CO. , LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植田 俊二

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市千波町2770番地の5

【電話番号】 (029) 244-5111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理統括部長 片桐 倫明

【最寄りの連絡場所】 茨城県水戸市千波町2770番地の5

【電話番号】 (029) 244-5111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理統括部長 片桐 倫明

【縦覧に供する場所】 暁飯島工業株式会社東京支店
(東京都台東区上野七丁目6番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年11月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年11月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金45円 総額90,613,260円

剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年11月25日

その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 300,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として荻津仁彦、植田俊二、吉田孝夫、白石学、長野正紀の5氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として大庭幸生氏を選任する。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）及び監査役（社外監査役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対しては年額15,000千円以内、監査役（社外監査役を除く。）に対しては年額1,500千円以内の範囲で譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	15,112	17		(注) 1	可決 (98.68%)
第2号議案 取締役5名選任の件					
荻津 仁彦	12,093	3,036		(注) 2	可決 (79.25%)
植田 俊二	13,834	1,295			可決 (90.46%)
吉田 孝夫	15,108	21			可決 (98.66%)
白石 学	15,108	21			可決 (98.66%)
長野 正紀	15,097	32			可決 (98.58%)
第3号議案 補欠監査役1名 選任の件				(注) 2	
大庭 幸生	15,113	16			可決 (98.69%)
第4号議案 取締役(社外取締役 を除く。)及び監査 役(社外監査役を除 く。)に対する譲渡 制限付株式の付与の ための報酬決定の件	13,781	1,348		(注) 1	可決 (90.12%)

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。